

NEWS RELEASE

No. 25-17

2026年2月20日

(公財)損害保険事業総合研究所

2月25日発刊「損害保険研究」第87巻第4号のご案内

損保総研は、機関誌「損害保険研究」第87巻第4号を2月25日に発刊いたします。同誌の発刊は、5月、8月、11月および2月の年4回です。

本号には、人身傷害保険の死亡保険金請求権の帰属に関する研究論文を掲載しています。最近の最高裁令和7年10月30日判決も踏まえた考察がなされていますので、実務の対応を検討している損害保険会社の皆様にも熟読をお薦めいたします。前号に掲載した本件第一審判決についての損害保険判例研究もあわせてご活用ください。

本号の損害保険判例研究の1件目は、年少の聴覚障がい者の死亡逸失利益の算定に関する大阪高裁令和7年1月20日判決の研究です。各種メディアで報道されて注目を集めた判決ですが、この判決の読み方について大きな一石を投じる分析がなされています。

本号には、国土交通省総合政策局公共事業企画調整課長による講演録「持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けて」も掲載しています。トーア再保険株式会社の協賛によって損保総研が2025年10月に開催した「サステナビリティ講演会2025」の講演録です。2012年12月の中央自動車道笛子トンネルの天井板崩落事故を契機にして2025年1月の八潮市の道路陥没事故も踏まえて進められているインフラ老朽化対策の取組の現状と展望が紹介されています。

本号に掲載する論稿の概要は、以下のとおりです。

<研究論文>

人身傷害保険における死亡保険金請求権の帰属のあり方(再論)

京都大学大学院法学研究科教授 山下徹哉氏

本稿は、人身傷害保険における被保険者死亡時の死亡保険金請求権の帰属について、原始取得構成と承継取得構成のいずれを探るべきかを検討するものである。本稿は、近時の判例・裁判例および学説における議論動向を踏まえつつ、筆者の旧稿における主張内容を敷衍するとともに、その主張の前提となっていた事情について改めて検討を行う。検討の結果、保険者が死亡保険金請求権を原始取得構成により解釈・運用してきたとする前提自体に疑問があること、また、承継取得構成による保険金支払事務の複雑化の懸念も、約款上の諸規定や民法478条による免責の可能性を考慮すれば杞憂に過ぎないことを明らかにする。よって、人身傷害保険は約款全体の枠組み・規定内容から導かれる最も素直な帰結のとおり損害填補型保険と解すべきであり、死亡保険金請求権については承継取得構成を探るのが相当であると結論づける。

<研究ノート>

二重構造問題に関する考察—損保若手社員の研修レポートを参考にして—

平成国際大学法学部非常勤講師 竹井直樹氏

長年の業界懸案事項であった「二重構造問題」は、保険自由化前後は業界論議もあったがその後下火になって、特に2016年の保険業法改正以降は解決に向かっているという業界認識も一部にあった。私は2017年から損保若手社員向けの通信講座の講師を務め、受講生の課題レポートを見て、この問題に悩まされる多くの営業社員の思いに触れた。講座のテキストではこの問題が法改正や制度改革によって変容している旨を書いたが、抜本的な解決には至っていなかった。原因は営業数字を優先するあまり代理店の自立化を疎かにしてきた等である。

そうしたなかで今回の不祥事案が発生し、「二重構造問題」の原因となっていた代理店とのゆがんだビジネス慣行が批判され、保険業法と監督指針の改正によって抜本的な改革が行われようとしている。これは保険の自由化と2016年の業法改正に次ぐ3回目のエポックメイキングであり、その先はもうない。

残された課題として、現場の実態を経営層や中間層がどう的確に把握するか、独禁法の観点での理論的な検討が必要ではないか、募集人の試験制度の高度化をどう工夫するか、顧客本位の業務運営における顧客側の問題はないか、である。

<講演録>

持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けて

国土交通省総合政策局公共事業企画調整課長 森下博之氏

1. インフラを取り巻く現状と課題
2. インフラメンテナンスに係る取組状況
3. 中長期的な予算
4. 質疑応答

<損害保険判例研究>

「損害保険判例研究会」判例報告

年少障害者の死亡逸失利益の算定

大阪高裁令和7年1月20日判決

令和5年(ネ)619号損害賠償請求控訴事件、判時2624号43頁、自保ジャ2177号1頁

京都大学大学院法学研究科教授 山下徹哉氏

交通事故被害者の加害者に対する損害賠償請求権の仮差押えの効力

—自動車損害賠償保障法16条1項に基づく直接請求権にも及ぶか—

東京高裁令和4年4月7日判決

令和3年(ネ)233号損害賠償等請求控訴事件、判時2600号43頁

弁護士(坂東総合法律事務所) 吉野慶氏

以上

本件に関するお問い合わせ先
公益財団法人損害保険事業総合研究所
「損害保険研究」編集室 sonpo-kenkyu@sonposoken.or.jp

『損害保険研究』 購入・新規定期購読申込み

<https://www.sonposoken.or.jp/portal/category/item/publications/magazine/>